

「健康経営優良法人2021」の返納について

機械工具卸売商社のトラスコ中山株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：中山哲也）は、「健康経営優良法人2021」大規模法人部門に認定されましたが、2021年11月を以て認定資格を返納いたしました。

【概要】

令和3年3月4日、経済産業省と日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2021」大規模法人部門に認定されましたが、当社の神戸の物流拠点において、健康経営規約に抵触する事象が発生したため、2021年11月を以て認定資格を返納いたしました。

【返納事由】

返納事由については以下となります。

健康経営優良法人2021 変更・返納・取消規約（抜粋）

- 「労働安全衛生法第78条または第79条に基づき、安全衛生管理特別指導事業場に指定された。」

当社のプラネット神戸（物流センター：兵庫県神戸市）において、労働安全衛生法79条により労働災害の防止を図るため総合的な改善措置を講ずる必要があるとし、安全管理特別指導事業場に指定されたことから、上記の規約に基づき返納する判断に至りました。

<プラネット神戸の主な労災内容>

- ① 商品に^踏き転倒（打撲、捻挫、骨折）
- ② 重量物の搬送時（捻挫） など、計8件

<労働災害撲滅に向けての取り組み>

- ① 倉庫内の危険箇所や危険行動を再度洗い出し、安全チェックリストの改正
- ② 上記を元にした全センターの巡視
- ③ 自社配送ドライバーに対して外部施設による運転技能講習受講の義務化（全ドライバー2年に1回受講。初めてドライバーになる際は必ず受講） など

当社は優良な健康経営を行う企業として5年連続で認定を受け続けており、今回、認定資格を返納することとなった事象の解消と共に、引き続き当社独自の健康経営に取り組むことで、社員の活力向上、生産性向上等の組織の活性化を生み出し、よりよいサービスの提供や企業の成長に繋げてまいります。

ニュースリリースに掲載されている情報は、発表日現在の情報です。その後予告なしに変更されることがございますので予めご了承ください。

- 「がんばれ!!日本のモノづくり」を企業メッセージとし、日本のモノづくりに貢献します。
- 東証1部上場 証券コード9830 ■事業拠点：国内拠点90か所（本社2か所/国内営業拠点61か所/国内物流拠点27か所）、海外拠点3か所（トラスコナカヤマ タイランド、トラスコナカヤマ インドネシア、ドイツ駐在所（デュッセルドルフ））

【発行責任者】トラスコ中山株式会社 経営企画部 部長 下津 敦嗣

【本件に関するお問い合わせ】経営企画部 経営企画・広報IR課 課長 高田 真由美、平野 みのり

TEL 03-3433-9840 MAIL info@trusco.co.jp URL <http://www.trusco.co.jp/>